



藤井 道子が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



21LADY<3346>について、藤井
道子が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと」によるもの。

報告書によると、藤井 道子の21LADY株式保有比率は、29.74%と3.66%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月6日。